

原著論文

養護教諭とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの
効果的な連携の在り方について(第1報)
—養護教諭の調査結果—岡本 智香¹⁾, 大川 尚子²⁾, 岩崎 保之²⁾Effective cooperation between *Yogo* teachers and School Counselors / School Social Workers
(1st report) —Survey results of *Yogo* teachers

Chika Okamoto, Naoko Okawa and Yasuyuki Iwasaki

In this study, we investigated how effective cooperation should be for children to solve modern problems, and the actual situation and problems of cooperation between *Yogo* teachers and SCs and SSWs. As a result, the following became clear.

1. School Counselors were placed in almost all schools, but School Social Workers was about 40%.
2. About 80% of the *Yogo* teachers have regular contacts and meetings with the School Counselor, and about 25% have regular contacts and meetings with the School Social Worker.
3. The cooperation rate of School Counselor was significantly higher than that of School Social Worker, but the improvement rate of School Social Worker was significantly higher.

Key words: *Yogo* teacher, School Counselor, School Social Worker

1. 問題と目的

近年、子どもたちの抱える心身の問題は多様化・複雑化し、心身の健康にも大きな影響を与えている。このような現状認識に基づき、学校においては、教員が指導力を発揮できる環境を整備し、教員がチームとして取り組むことができるような体制を整え、多様な職種の専門性を有するスタッフを学校に置き、それらの教職員等や専門スタッフが自らの専門性を十分に発揮し、「チームとしての学校」の力を向上させるための方策について検討がなされ、平成27年に「チーム学校としての在り方と今後の改善方策について(答申)」¹⁾が中央教育審議会より提言された。また、養護教諭は、児童生徒等の身体的不調の背景に、いじめや不登校、虐待などの問題がかかわっていること等のサインにいち早く気付くことができる立場であることから、児童生徒等の健康相談において重要な役割を担っているとされている。さらに、教諭とは異なる専門性に基づき、心身の健康に課題のある児童生徒等に対して指導を行っており、従来から力を発揮していた健康面の指導だけでなく、生徒指導面でも大きな

役割を担っているとされている²⁾。

スクールカウンセラーについては、平成7年度から「心の専門家」として臨床心理士などが全国的に配置され、児童生徒等や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図ってきた。文部科学省の調査によれば、「学校の教育相談体制の強化」や「不登校の改善」「問題行動の未然防止、早期発見・早期対応」などが主な成果としてあげられている³⁾。

スクールソーシャルワーカーについては、福祉の専門家として問題を抱える児童生徒等が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整、学校内におけるチーム体制の構築・支援などの役割を果たすとされている。文部科学省の調査によれば、「関係機関との連携の強化」や「ケース会議等により組織的な対応が可能となった」などがあげられている⁴⁾。

しかし、文部科学省の調査²⁾によると、スクールカウンセラーの配置率は、全国小学校では57.3%、全国の中学校では93.5%であり、一方、スクールソーシャルワーカーの配置率は、全国の小学校では18.2%、全国の中学校では22.8%となっており、スクールソーシャルワーカーの配置はスクールカウンセラーと比較しても低率となっている。人材の不足や偏在、財政状況等の理由によっ

1) 京都女子大学大学院家政学研究科生活福祉学専攻博士前期課程

2) 京都女子大学発達教育学部教育学科

て活用の状況は様々である。

田中⁵⁾は、スクールソーシャルワーカーの雇用は「全国的に非常勤職員、嘱託職員などの非正規雇用がほとんどであり、極めて不安定な配置形態になっている現状にある」と報告し、半羽⁶⁾も、スクールソーシャルワーカーの配置について「学校が困惑している要因として、スクールソーシャルワーカーの配置目的と配置状況が市町村レベルで曖昧であることが挙げられる」と述べており、「人材の確保」や「柔軟な対応がしにくい」などの課題があると考えられると報告している。これら2つの文献から、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー共に、社会的な要請は高まっており、「子供の貧困対策に関する大綱」⁷⁾において、さらなる配置・活用の期待がある一方で、まだ課題があることも指摘されている。また、社会問題化している児童虐待においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実のうえ、学校における児童虐待未然防止・早期発見や児童虐待発生時の迅速・的確な対応に向けた相談体制の充実も喫緊の課題となっている。

学校教育の現場においては、児童虐待の問題が疑わしい場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を掲げているが、実際には、両者が発見当時に勤務していることは少なく、すぐに連携というよりは、数日してから連携となる。また、スクールソーシャルワーカーは兼務であることが多いため、さらに数日してからとなることが多い。そのため、事例によっては、学校とスクールカウンセラーでケース会議を行い、対応を進めていくことも少なくない。その場合、児童生徒等や保護者の気持ちに寄り添った対応は、円滑に行われることが考えられるが、スクールソーシャルワーカーとも同時に連携がとれたならば、社会資源への活用も含め、新たな解決策が導かれるかもしれないと考えられる。

「チーム学校とは、このような状況に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置を進め、教員との業務の分担や連携・協働による学校運営を目指すものである」とされており⁸⁾、学校は全教職員等で子どもたちのよりよい成長のために力を合わせていくことが大切である。特に、養護教諭は、学校における子どもたちの課題解決のために、関係機関との連携のための窓口として、コーディネーター的な役割を果たしており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが配置されている学校において、それらの専門スタッフとの協働が求められていることから、協働のための仕組みやルールづくりを進めているところ

ある。しかし、文部科学省の調査²⁾によると、養護教諭とスクールカウンセラーとの定期的な連絡・打ち合わせ等の実施率は、小学校では60.7%、中学校では78.9%であり、スクールソーシャルワーカーとの定期的な連絡・打ち合わせ等の実施率は、小学校38.3%、中学校41.2%にとどまっていて、連携・協働はまだまだできていない現状である。

そこで、本研究では、子どもたちの現代的な課題解決を図るための効果的な連携の在り方について、養護教諭とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携の実態と課題について質問紙調査を行い、これらの結果から、学校における三者の効果的な連携とはどのようなことであるのかについて明らかにする。第1報では、養護教諭の調査結果を分析した。

II. 方法

1. 対象

A市の公立学校259校の養護教諭・スクールカウンセラー（以下SC）・スクールソーシャルワーカー（以下SSW）を対象とした。2020年10月に質問紙調査を学校長へ送付し、養護教諭・SC・SSWへの調査を依頼した。有効回答数（率）は養護教諭72名（27.8%）、SC54名（20.8%）、SSW17名（6.6%）であった。今報では、養護教諭72名を対象とした結果のみを使用した。

2. 方法

質問紙の内容は、校種、児童生徒等数、年代、経験年数、現任校勤務年数、複数配置の有無、所有する免許・資格、SC・SSW配置、SC・SSWのコーディネーター、SC・SSWとの定期的な連絡・打ち合わせ、SC・SSWとの連携、SC・SSWに期待することとした。各項目は、文科省SC・SSWガイドライン（素案）⁹⁾¹⁰⁾を参考に作成した。

3. 分析方法

統計解析は、統計処理ソフト（SPSS Statistics 24）を用い、連携割合・改善割合の比較は χ^2 検定、校種別・経験年数別・児童生徒等別比較はt検定をし、有意水準は5%未満とした。

4. 倫理的配慮

本研究は、京都女子大学臨床研究審査委員会の審査を受け、学長より許可の判定を得た（許可番号2020-11）。

III. 結果

1. 回答者の基本属性

(1) 校種

幼稚園4人（5.6%）、小学校48人（66.7%）、中学校11人（15.3%）、小中学校2人（2.8%）、高等学校3人

(4.2%), 特別支援学校3人(4.2%), 無回答1人(1.4%)であった。

(2) 現在勤務校の児童生徒等数

100人以下8人(11.1%), 100人以上300人以下27人(37.5%), 300人以上500人以下19人(26.4%), 500人以上700人以下12人(16.7%), 700人以上4人(5.6%), 無回答2人(2.8%)であった。

(3) 年代

20代17人(23.6%), 30代16人(22.2%), 40代13人(18.1%), 50代25人(34.7%), 60代1人(1.4%)であった。

(4) 勤務年数(講師経験も含む)

5年未満16人(22.2%), 5年以上10年未満13人(18.1%), 10年以上20年未満12人(16.7%), 20年以上30年未満11人(15.3%), 30年以上18人(25.0%), 他府県での経験あり1人(1.4%), 無回答1人(1.4%)であった。

(5) 現任校勤務年数

3年未満34人(47.2%), 3年以上7年未満15人(20.8%), 7年以上9年未満19人(26.4%), 9年以上は4人(5.6%)であった。

(6) 養護教諭複数配置数

複数配置あり10人(13.9%), なし57人(79.2%), 無回答5人(6.9%)であった。

(7) 所有する免許・資格

養護教諭専修3人(4.2%), 養護教諭一種50人(69.4%), 養護教諭二種23人(31.9%), 看護師23人(31.9%), 保健師14人(19.4%), 中学校教諭17人(23.6%), 高等学校教諭7人(9.7%), 小学校教諭2人(2.8%), 幼稚園教諭1人(1.4%), 保育士2人(2.8%), 社会福祉士1人(1.4%), 栄養教諭, 精神保健福祉士, 臨床心理士, 公認心理士, その他は0人(0.0%)であった。

(8) スクールカウンセラーの配置

あり69人(95.8%), なし3人(4.2%)であった。

(9) スクールソーシャルワーカーの配置

あり30人(41.7%), なし42人(58.3%)であった。

(10) スクールカウンセラーのコーディネーター

校長1人(1.4%), 教頭2人(2.8%) 教務主任4人(5.6%), 生徒指導主任3人(4.2%), 育成主任2人(2.8%), 養護教諭41人(56.9%), 担任2人(2.8%), その他13人(18.1%), 無回答4人(5.6%)であった。

(11) スクールソーシャルワーカーのコーディネーター

校長8人(11.1%), 教頭8人(11.1%), 教務主任6人(8.3%), 生徒指導主任4人(5.6%), 育成主任2人(2.8%), 養護教諭11人(15.3%), その他10人(13.9人), 無回答22人(30.6%)であった。

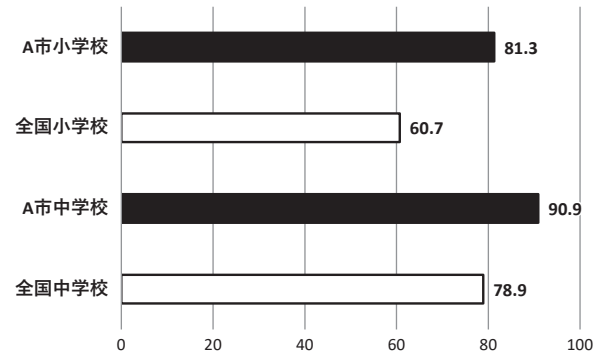


図1 SCとの定期的な連絡・打ち合わせの実施状況(%)

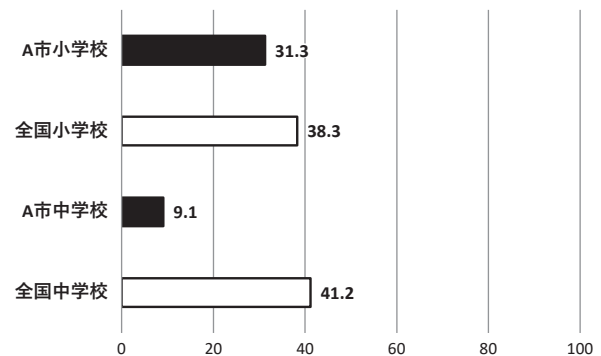


図2 SSWとの定期的な連絡・打ち合わせの実施状況(%)

2. 養護教諭から見たスクールカウンセラー(以下SC)・スクールソーシャルワーカー(以下SSW)との定期的な連絡や打ち合わせについて

(1) SCとの定期的な連絡や打ち合わせ

している58人(80.6%), していない12人(16.7%), 無回答2人(2.8%)であった。A市小・中学校別では、小学校で定期的な連絡や打ち合わせについて、している39人(81.3%), 中学校でしている10人(90.9%)であった。全国の小学校では、60.7%, 全国中学校では78.9%であった(図1)。

(2) SSWとの定期的な連絡や打ち合わせ

している18人(25%), していない33人(45.8%)であった。小・中学校別では、小学校でしている15人(31.3%), 中学校でしている1人(9.1%)であった。全国小学校では、38.3%, 全国中学校では41.2%であった(図2)。

3. 養護教諭からみたSC・SSWとの連携について

(1) 連携割合について

各項目の結果の「連携した経験がない」を除いて、連携ありとし、その割合をSC・SSWと比較した。「児童虐待」, 「貧困」, 「性被害」, 「ヤングケアラー」以外の項目は、SCはSSWと比較して連携割合が有意に高かった(表1)。

表1 養護教諭とSC・SSWとの連携割合と改善割合(%)

	SC 連携割合	SSW 連携割合	p 値	SC 改善割合	SSW 改善割合	p 値
1 いじめ	53.1	20.9	***	70.6	100.0	***
2 不登校	95.5	55.6	***	76.6	56.0	***
3 児童虐待	68.8	60.0		65.9	59.3	
4 貧困	30.2	35.6		42.1	56.3	**
5 暴力行為	40.6	20.0	**	84.6	66.7	***
6 友達との人間関係	84.8	31.1	***	94.6	57.1	***
7 家族との人間関係	89.2	34.1	***	82.8	60.0	***
8 教師との人間関係	64.6	33.3	***	78.6	66.7	
9 性被害	12.7	6.8		87.5	66.7	***
10 ヤングケアラー	9.5	6.7		50.0	66.7	**
11 児童生徒等の発達障害	89.6	40.0	***	83.3	44.4	***
12 児童生徒等の精神疾患	48.4	23.9	***	74.2	54.5	***
13 児童生徒等の問題行動	81.8	40.9	***	70.4	72.2	
14 保護者の人間関係	56.1	31.1	**	75.7	71.4	
15 保護者の発達障害	37.9	22.2	*	64.0	70.0	
16 保護者の精神疾患	39.4	23.9	*	53.8	63.6	
17 保護者の暴力行為	33.8	13.6	***	54.5	66.7	
18 教職員等への相談・助言	87.9	59.1	***	93.1	80.8	***
19 児童生徒等への心理的な見立てや対応	97.0	56.8	***	92.2	72.0	***
20 保護者への心理的な見立てや対応	89.2	44.2	***	94.8	78.3	***
21 教職員等への心理的な見立てや対応	80.0	37.8	***	90.4	76.5	***
22 SC・SSWと連携した事例の全体的な印象	98.5	69.6	***	89.1	62.5	***

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

(2) 連携改善割合について

各項目の結果の「問題が改善した」「問題が少し改善した」をあわせて改善群、「問題があまり改善しなかった」「問題が全く改善しなかった」をあわせて非改善群として、群間比較をした。「不登校」、「暴力行為」、「友達との人間関係」、「家族との人間関係」、「性被害」、「児童生徒等の発達障害」、「児童生徒等の精神疾患」、「教職員等への相談・助言」、「児童生徒等への心理的な見立てや対応」、「保護者への心理的な見立てや対応」、「教職員等への心理的な見立てや対応」、「連携した事例の全体的な印象」は、SCはSSWと比較して改善割合が有意に高かった。「いじめ」、「貧困」、「ヤングケアラー」は、SSWはSCと比較して改善割合が有意に高かった(表1)。

(3) 校種別比較

幼稚園・小中学校・高等学校・特別支援学校の回答者が少数であったため、小学校と中学校の養護教諭の回答を比較した。

「教師との人間関係」は小学校が中学校と比べ、有意にSCと連携していた。「暴力行為」は中学校が小学校と比べ、SSWと有意に連携していた(表2)。

(4) 経験別比較

文部科学省は、中央教育審議会「今後の教員免許制度

の在り方について(答申)¹¹⁾において、教職10年を経過した教員に対する新たな研修の構築を提言しており、養護教諭についても、これらの専門性を高め、学校運営への積極的な参加を促す観点から、各都道府県では現在養護教諭10年経験者研修が実施されている。そのため、経験年数を10年未満と10年以上で比較したが、経験年数別においては、SC・SSWともに有意差は見られなかった。

(5) 児童生徒等数別比較

児童生徒等数の平均が330人のため、300人未満と300人以上に分けて比較した。

SCに関しては、「保護者の暴力行為(DV)」が300人以上は300に未満と比べて有意に連携していた。SSWに関しては特に有意な差はみられなかった。

4. 養護教諭がSCに期待すること

(1) SCに期待すること

SCに期待することを図3に示した。

各項目の結果で、「ある」「少しある」をあわせて期待群、「あまりない」「ない」をあわせて非期待群とした。「児童生徒等への相談活動に関するアセスメント」、「児童生徒等の困難・ストレス対処方法」、「教職員等に対するコンサルテーション(助言・援助)」については

表2 養護教諭とSC・SSWとの校種別連携比較

	養護教諭とSCの連携						養護教諭とSSWの連携					
	小学校		中学校		t値	p値	小学校		中学校		t値	p値
	平均	SD	平均	SD			平均	SD	平均	SD		
1 いじめ	2.68	0.57	3.20	0.45	1.90		3.00	0.00	—	—	—	
2 不登校	2.91	0.67	2.78	0.67	0.55		2.39	0.78	2.00	0.82	0.90	
3 児童虐待	2.65	0.61	2.25	1.04	1.41		2.52	0.75	2.75	0.96	0.53	
4 貧困	2.23	0.83	1.50	1.00	1.47		2.43	0.85	4.00	—	—	
5 暴力行為	3.00	0.50	2.25	0.96	1.52		2.83	0.41	2.00	0.00	2.74	*
6 友達との人間関係	3.30	0.36	3.22	0.67	0.86		2.50	0.71	2.50	0.71	0.00	
7 家族との人間関係	2.98	0.47	2.70	0.82	1.02		2.45	0.69	3.00	1.41	0.91	
8 教師との人間関係	2.94	0.56	2.33	0.82	2.24	*	2.64	0.81	3.00	1.41	0.54	
9 性被害	2.75	0.50	3.00	0.00	1.00		3.00	0.00	2.00	—	—	
10 ヤングケアラー	2.00	1.41	2.33	1.16	0.29		2.50	0.71	4.00	—	—	
11 児童生徒等の発達障害	3.02	0.65	2.64	1.03	1.19		2.29	0.61	2.50	0.71	0.46	
12 児童生徒等の精神疾患	3.00	0.61	2.71	1.11	0.64		2.50	0.54	2.00	—	—	
13 児童生徒等の問題行動	2.89	0.56	2.40	0.84	1.76		2.62	0.65	2.75	0.50	0.38	
14 保護者の人間関係	2.83	0.57	2.83	0.41	0.00		2.60	0.84	3.50	0.71	1.40	
15 保護者の発達障害	2.50	0.89	2.83	0.41	1.20		2.57	0.54	4.00	—	—	
16 保護者の精神疾患	2.47	0.72	2.80	0.45	0.96		2.50	0.54	4.00	—	—	
17 保護者の暴力行為(DV)	2.54	0.52	3.00	1.10	0.98		2.75	0.96	4.00	—	—	
18 教職員等への相談・助言	3.15	0.57	3.50	0.71	1.67		2.85	0.75	3.33	0.58	1.07	
19 児童生徒等への心理的な見立てや対応	3.20	0.59	3.36	0.67	0.77		2.72	0.83	3.00	0.00	1.43	
20 保護者への心理的な見立てや対応	3.25	0.63	3.30	0.68	0.22		2.76	0.90	3.33	0.58	1.04	
21 教職員等への心理的な見立てや対応	3.11	0.68	3.20	0.63	0.36		2.77	1.01	3.00	0.00	0.31	
22 SC・SSWと連携した事例の全体的な印象	3.05	0.53	3.18	0.75	0.69		2.73	0.78	2.75	0.96	0.05	

* $p < .05$

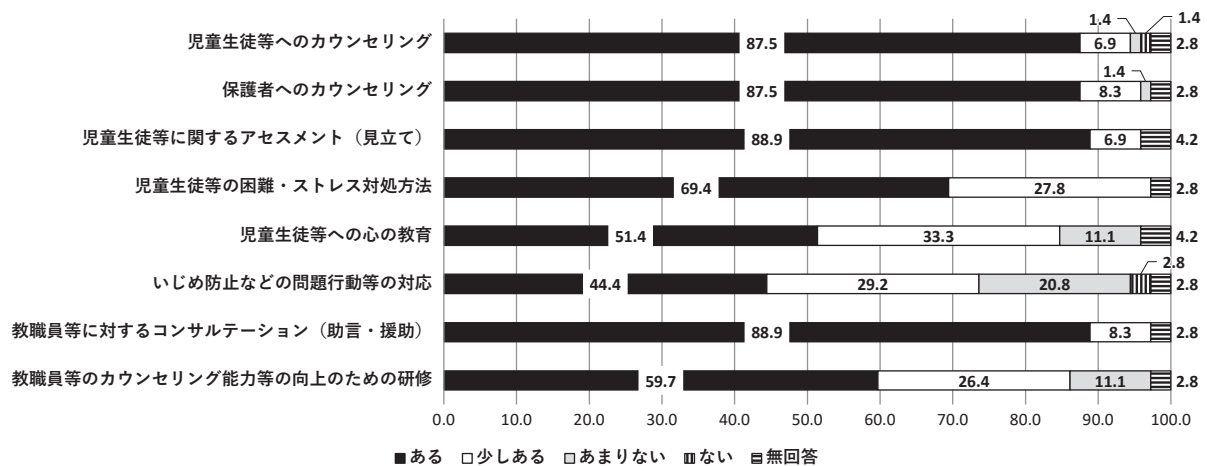


図3 養護教諭がSCに期待すること

100%であった(表3)。

(2) 校種別比較

「児童生徒等へのカウンセリング」、「保護者に対するカウンセリング」、「教職員等に対するコンサルテーション(助言・援助)」について、中学校が小学校より有意に期待していた。「いじめ防止などの問題行動の対応」については、小学校が中学校より有意に期待していた

(表4)。

(3) 経験別比較

経験別においては、「教職員等のカウンセリング能力向上のための研修」で経験年数10年以上の養護教諭が有意に期待していた。

(4) 児童生徒等数比較

児童生徒等数では有意差は見られなかった。

表3 養護教諭がSCに期待すること

	養護教諭がSCに期待すること	
	期待群	非期待群
1 児童生徒等へのカウンセリング	97.1	2.9
2 保護者へのカウンセリング	98.6	1.4
3 児童生徒等に関するアセスメント	100.0	0.0
4 児童生徒等の困難・ストレス対処方法	100.0	0.0
5 児童生徒等への心の教育	88.4	11.6
6 いじめ防止などの問題行動等の対応	75.7	24.3
7 教職員等に対するコンサルテーション（助言・援助）	100.0	0.0
8 教職員等のカウンセリング能力向上のための研修	88.6	11.4

表4 養護教諭の校種別比較

	養護教諭がSCに期待すること				t 値	p 値
	小学校		中学校			
	平均	SD	平均	SD		
1 児童生徒等へのカウンセリング	3.79	0.58	4.00	0.00	2.48	*
2 保護者へのカウンセリング	3.85	0.41	4.00	0.00	2.45	*
3 児童生徒等に関するアセスメント	3.94	0.25	4.00	0.00	0.80	
4 児童生徒等の困難・ストレス対処方法	3.73	0.45	3.73	0.47	0.13	
5 児童生徒等への心の教育	3.40	0.71	3.36	0.81	0.17	
6 いじめ防止などの問題行動等の対応	3.33	0.75	2.73	1.01	2.26	*
7 教職員等に対するコンサルテーション（助言・援助）	3.92	0.28	4.00	0.00	2.07	*
8 教職員等へのカウンセリング能力等の向上のための研修	3.52	0.65	3.55	0.69	0.11	

* $p < .05$

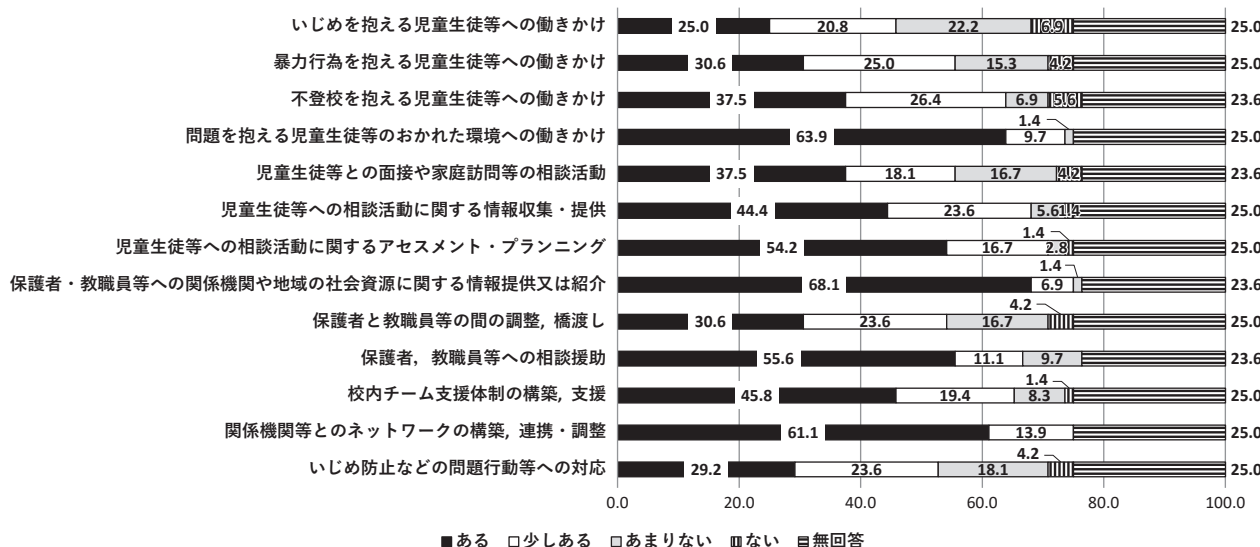


図4 養護教諭がSSWに期待すること

5. 養護教諭がSSWに期待すること

(1) SSWに期待すること

SSWに期待することを図4に示した。

各項目の結果で、「ある」「少しある」をあわせて期待群、「あまりない」「ない」をあわせて非期待群とした。

「関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整」が100%、「問題を抱える児童生徒等のおかれた環境への働きかけ」、「保護者・教職員等への関係機関や地域の社会資源に関する情報提供又は紹介」が高率であげられた(表5)。

表5 養護教諭がSSWに期待すること

	養護教諭がSSWに期待すること	
	期待群	非期待群
1 いじめを抱える児童生徒等への働きかけ	61.1	38.9
2 暴力行為を抱える児童生徒等への働きかけ	74.1	25.9
3 不登校を抱える児童生徒等への働きかけ	83.6	16.4
4 問題を抱える児童生徒等のおかれた環境への働きかけ	98.1	1.9
5 児童生徒等との面接や家庭訪問等の相談活動	72.7	27.3
6 児童生徒等への相談活動に関する情報収集・提供	90.7	9.3
7 児童生徒等への相談活動に関するアセスメント・プランニング	94.4	5.6
8 保護者・教職員等への関係機関や地域の社会資源に関する情報提供又は紹介	98.2	1.8
9 保護者と教職員等間の調整、橋渡し	72.2	27.8
10 保護者、教職員等への相談援助	87.3	12.7
11 校内チーム支援体制の構築、支援	87.0	13.0
12 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整	100.0	0.0
13 いじめ防止などの問題行動等への対応	70.4	29.6

表6 養護教諭の校種別比較

	養護教諭がSSWに期待すること				t値	p値
	小学校		中学校			
	平均	SD	平均	SD		
1 いじめを抱える児童生徒等への働きかけ	3.08	0.84	2.20	1.23	2.13	*
2 暴力行為を抱える児童生徒等への働きかけ	3.33	0.74	2.40	1.08	3.24	*
3 不登校を抱える児童生徒等への働きかけ	3.43	0.78	2.40	1.08	3.44	*
4 問題を抱える児童生徒等のおかれた環境への働きかけ	3.79	0.47	4.00	0.00	1.37	*
5 児童生徒等との面接や家庭訪問等の相談活動	3.38	0.38	2.50	1.18	2.72	**
6 児童生徒等への相談活動に関する情報収集・提供	3.56	0.60	3.30	1.06	0.76	
7 児童生徒等への相談活動に関するアセスメント・プランニング	3.77	0.49	3.40	1.08	1.06	
8 保護者、教職員等への関係機関や地域社会資源に関する情報提供又は紹介	3.88	0.40	3.90	0.32	0.18	
9 保護者と教職員等間の調整、橋渡し	3.28	0.79	2.60	1.08	2.25	*
10 保護者、教職員等への相談援助	3.65	0.70	3.40	0.84	0.97	
11 校内チーム支援体制の構築、支援	3.62	0.63	3.10	0.94	2.03	
12 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整	3.83	0.39	3.90	0.32	0.57	
13 いじめ防止などの行動等への対応	3.23	0.84	2.50	1.18	2.25	*

* $p < .05$, ** $p < .01$

(2) 校種別比較

「いじめを抱える児童生徒等への働きかけ」、「暴力行為を抱える児童生徒等への働きかけ」、「不登校を抱える児童生徒等への働きかけ」、「児童生徒等との面接や家庭訪問等の相談活動」、「保護者と教職員等間の調整、橋渡し」「いじめ防止などの問題行動等への対応」は小学校が中学校に比べて有意に期待していた。「問題を抱える児童生徒等のおかれた環境への働きかけ」は中学校が小学校に比べ有意に期待していた(表6)。

(3) 経験別比較

「校内チーム支援体制の構築、支援」、「関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整」は経験年数10年

以上で有意に期待していた。

(4) 児童生徒等数別比較

「校内チーム支援体制の構築、支援」は児童生徒等数300人以上で有意に期待していた。

IV. 考察

本研究では、子どもたちの現代的な課題解決を図るための効果的な連携の在り方について、養護教諭とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携の実態と課題について質問紙調査を行い、その結果から、学校における三者の効果的な連携とはどのようなことであるのかについて明らかにすることを目的とした。

前に言及した中央教育審議会「チーム学校としての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」¹¹⁾によると、生徒指導上の課題解決のための「チームとしての学校」の必要性として、「学校が、より困難度を増している生徒指導上の課題に対応していくためには、教職員が心理や福祉の専門家や関係機関、地域と連携し、チーム学校として課題解決に取り組むことが必要である」としている。またその中で、養護教諭の役割として、「養護教諭は、児童生徒の心身に関わる変調のサインを把握しやすい立場にあることから、SCやSSWと養護教諭との連携・分担体制にも留意することが大切である」としている。

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」¹²⁾においては、学校における働き方改革の中で、膨大になってしまった学校及び教師の業務改善のための時間や児童生徒等に接する時間を確保できる勤務環境を整備することや、情報技術の発展により、子どもたちの人間関係の在り様に変化していたり、子どもの貧困の問題などがあつたりすることから、SCやSSWをスタッフに含め、学校としての機能の強化を図ることが求められているとことがあげられている。

そこで、チーム学校としてよりよく機能するために、SCやSSWとの連携を効果的なものとして、学校の中で活かしていけるよう、養護教諭がコーディネーターとしての役割を果たすことが重要であると考えられる。しかし、SCの配置は全国的に進んできたが、SSWの配置はまだまだ進んではない現状がある⁴⁾。また養護教諭とSCとの連携、養護教諭とSSWとの連携においては先行研究¹³⁻¹⁶⁾があるものの、三者の連携については今のところ見当たらない。子どもたちや子どもたちを取り巻く環境の現代的な課題をよりよく解決するためには、三者がそれぞれの立場でそれぞれの役割を正確に認識していること、また組織の中でも役割について正しく認識されていることが重要である。

総務省行政評価局「学校における専門スタッフ等の活用に関する調査 結果報告書」¹⁷⁾によると、SC、SSWの活用は不十分であることが報告されている。その理由としては、SC・SSWの配置形態がわかりにくい、SCおよびSSWの専門的職務および具体的な役割について理解を促進する取り組み事例および個別の活用事例を把握し、教育委員会および学校との共有をはかることが不十分として挙げられている。本調査においては、A市におけるSCの配置は95.8%であるのに対し、SSWは41.7%であったところからも、報告書と同様に、認知度は低い

と考えられる。

養護教諭はSCと「いじめ」、「不登校」、「暴力行為」、「友達との人間関係」、「家族との人間関係」、「教師との人間関係」など質問項目のほとんどにおいて、SSWに比べて有意に連携していた。しかし、SSWとは連携していると回答した人数は少ないものの、改善した割合は、「いじめ」、「貧困」、「ヤングケアラー」でSCよりも有意に高かった。

これらの結果より、A市において、SSWの配置は低く、認知度もまだまだ低いと思われるが、実際に連携をした場合は、改善していると認識している養護教諭が多いことが判明した。今後さらにSSWを効果的に活用し、連携する機会を多くすることで、それらの課題解決への糸口になると考える。

養護教諭がSC・SSWに期待することにおいては、どの項目も高率であった。児童生徒等を取り巻く課題が複雑多様化している現在、養護教諭・学校だけではその課題を解決することが難しく、チーム学校として児童生徒等の支援をしていく必要があることは理解できていると推察される。

養護教諭とSC・SSWの連携・協働をすすめていくためには、養護教諭が今まで以上に福祉的な視点を持ち、子どもたちの抱える課題を整理し、SCやSSWと役割分担の上、学校組織の中で解決策を導き出せたり、地域の関係機関に繋いだりすることで、一人でも多くの子どもや家庭によりよい支援をすることができ、それによって児童生徒等のよりよい学校生活や社会生活が保証されることを期待する。

V. 結論

本研究では、子どもたちの現代的な課題解決を図るための効果的な連携の在り方について、養護教諭とSCやSSWとの連携の実態と課題について、調査を行った。

その結果、以下のことが明らかになった。

1. SCはほぼ全校に配置されていたがSSWは約4割であった。
2. 養護教諭がSCとの定期的な連絡や打ち合わせをしているのは約8割で、SSWとの定期的な連絡や打ち合わせをしているのは約2.5割であった。
3. SCはSSWと比較して連携割合が有意に高かったが、改善割合では、SSWの方が有意に高い項目がみられた。

謝辞

アンケート調査にご協力くださいましたA市の養護教諭の皆様へ心よりお礼を申し上げます。

文献

- 1) 文部科学省中央教育審議会：「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」(答申), 2015年.
- 2) 公益財団法人日本学校保健会：保健室利用状況に関する調査報告書(平成28年度調査結果), 2018年.
- 3) 文部科学省：「児童生徒の教育相談の充実について—生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり—(報告)2 スクールカウンセラーについて」, 2007年, <w.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/066/gaiyou/attach/1369846.htm>, 2021年10月2日閲覧.
- 4) 文部科学省：「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議(第1回)配布資料6 スクールソーシャルワーカーについて」, 2008年, <https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1416474_00001.htm>, 2021年10月2日閲覧.
- 5) 田中 尚：「スクールソーシャルワーカーの展開の今日的意義」, 岩手県立大学社会福祉学部紀要 第15巻, 2013年, pp13-20.
- 6) 半羽利美佳：「スクールソーシャルワーカーの有用性に関する考察」武庫川女子大学紀要 (67), 2020年, pp51-60.
- 7) 内閣府：子供の貧困対策に関する大綱, 2019年.
- 8) 文部科学省：「児童生徒の教育相談の充実について～学校教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～(報告)」, 2017年.
- 9) 文部科学省：「教育相談等に関する調査研究協力者会議(第3回)配付資料2 SCガイドライン(素案), 2016年.
- 10) 文部科学省：「教育相談等に関する調査研究協力者会議(第3回)配付資料3 SSWガイドライン(素案), 2016年.
- 11) 文部科学省中央教育審議会：「今後の教員免許制度の在り方について(答申)」, 2006年.
- 12) 文部科学省中央教育審議会：「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」, 2019年.
- 13) 久保昌子：「スクールカウンセラーへの養護教諭の意識調査—より良い連携を目指して—」, 教育カウンセリング研究 7(1), 2016年, pp.23-34.
- 14) 水野裕子, 中村俊哉：「養護教諭とスクールカウンセラーのより良い連携の在り方に関する研究」, 福岡教育大学紀要第4分冊, 教職科編 (65), 2016年, pp.27-38.
- 15) 赤津枝理子, 齊藤ふくみ：「養護教諭とスクールカウンセラーの連携に関する面接調査：相互の役割分担に着目して」, 茨城大学教育学部紀要(教育科学) (61), 2012年, pp.269-278.
- 16) 高木政代：「スクールソーシャルワーカーの実践知と専門性：養護教諭との協働で家庭と学校をつなぐ」, 保健の科学 62(2), 2020年, pp.102-106.
- 17) 総務省行政評価局：「学校における専門スタッフ等の活用に関する調査 結果報告書」, 2020年.